

京 支 援 発 第 1 5 号
令 和 8 年 6 月 1 8 日

各 位

京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構
会 長 櫛 田 匠 (公 印 略)

令和8年度介護・福祉サービス等第三者評価事業「評価機関」募集の
お知らせについて

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本支援機構事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本支援機構ではこの度、介護・福祉サービス等第三者評価事業における「評価機関」の募集を下記の通り行います。

「評価機関」の申請を希望されます場合は、別紙「介護・福祉サービス等第三者評価機関認定要綱」をご参照いただき、「評価機関認定申請書」を作成の上、支援機構宛に提出くださいますようお願いいたします。(※申請をご検討されている場合、まずは事務局にご一報ください。)

なお、評価機関認定の要件となります、介護・福祉サービス評価調査者養成研修については、7月初旬頃にホームページにてご案内予定です。

記

(1) 介護・福祉サービス等第三者評価事業における「評価機関」の募集について

- 申請締切 ・令和8年8月3日(月)
- 応募資格 ・法人格を有すること
・第三者評価を的確に行うに足りる知識及び技能並びに人員を有すること等
- 応募方法 「評価機関認定申請書」を作成の上、支援機構宛に提出願います。

※その他、応募に際しての要件がありますので、別紙「介護・福祉サービス等第三者評価機関認定要綱」の内容をご参照ください。

※「評価機関認定申請書」にもとづき、京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構の「認定・公表委員会」において審査し、京都府が認定を行います。

※認定申請書等必要書類は、支援機構のホームページ (<http://kyoto-hyoka.jp/>) の「評価機関の方へ→ダウンロード→評価機関認定関連」からダウンロードいただけます。

(2) 令和8年度 介護・福祉サービス評価調査者養成研修について

- 日程 令和8年9月初旬～12月初旬実施予定
- 申込方法 詳細が決定しましたらホームページでご案内を掲載予定です。掲載されましたら、「介護・福祉サービス評価調査者養成研修受講申請書」により必要書類を添付の上、郵送にてお申込ください。

※申請書の注意事項にご留意いただき、必要書類の準備をお願いいたします。ただし、必要書類が間に合わない場合は、ご一報ください。

※「評価機関」の応募資格に「評価機関が設置する評価調査チームに専任する2人以上の評価調査者を置くこと。」と定められています。「評価機関」として申請されず場合は、介護・福祉サービス等評価調査者養成研修の受講が必要となりますので、ご注意ください。

※介護・福祉サービス評価調査者養成研修を受講されても、「評価機関」として申請内容の審査の結果、「評価機関」として要件に満たず、認定されない場合もあります。

(3) お問い合わせ・申込先

京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構事務局

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入清水町375 ハートピア京都5階

京都府社会福祉協議会 福祉経営推進課内 担当：田村・政田

TEL:075-252-6292 / FAX:075-252-6310